

竹林政策の変遷と今後の課題に関する考察

岩松文代（北九州市立大）

研究の背景と目的

森林政策の研究では、竹は特用林産物として竹材や筍という枠組みで研究されることが多く、森林政策学が包括する政策史、産業経済、地域社会等の観点からの独自の研究領域をまだ形成していないと考えられる。本研究では、竹材や竹製品等を含む広義で竹林をとらえ、竹林政策の用語を用いて、農林水産省を中心に竹林に関わる政策変遷を調査し、今後の政策課題を考察する。

結果と考察

江戸時代、竹と木は「竹木」と一括されて使用される場面が多く、法令文書には「山林竹木」、「竹木濫伐」、「竹木薪炭」等がみられる(1)。よって当時の竹のみの制度の抽出は困難であるが、竹の語は政策面での使用頻度が高く、山林での位置付けも今より大きかったことが理解できる。

竹林管理面では、竹御林での三年竹の伐採普請や、百姓林でのすかし伐りが奨励されたり(1)、竹林は価値が高かったため、土地所有面では百姓竹藪への課税や(1)、各藩においても竹盗伐、筍盗掘、竹皮の盗みに取締りが行われた。また、治水のための河川堤への竹林新植は土木政策の手段であったが、それが後に農家の物資や特産品の産地形成に大きく寄与した地域もある。

竹林は、基本的に「放任」されてきたが、「培養」の概念を取り入れたのは、大正時代の林野政策においてである。「竹林造成奨励規則」(農商務省 1919)によって、苦竹(マダケ)淡竹及び農商務大臣の必要と認める竹種に対して新植、改良の竹林整備が、1941年まで実施された。さらに、竹林は農村部の分布が多く農家副業に寄与することから、竹林を支える社会は主に農村と呼ばれ、農家の生活向上のため竹製品を含む農村工業を奨励する農村政策が講じられてきた。

その後、特に有用性の高かったマダケの一斉開花枯死を受け、再び林野政策において、「異常開花竹林復旧事業」(1967)が実施された。そして、江戸時代に移入したモウソウチクが竹材や筍生産の盛衰を経て、現在は竹林の密度管理の必要性以上に、全国的に面的な拡大が問題視される時代となった。同時に、工芸等各分野の有用竹はその供給が危惧され、明治時代以降に展開し形成されてきた竹文化も急速な衰退に直面しているという複雑な問題構造をみせている。

近年の林野政策には「竹材利用促進緊急対策事業」(2004～06)、「特用林産原材料供給等促進対策」(2005～09)等がある。今後は、かつて農家を主眼として副業を支援したように農山村と竹林の関係構築に力点をおくか、かつて機械化で竹製品生産が急成長したように新たな竹林産業の企業化を支援するか、竹の有用性と効果的な竹林管理を連動させる政策の検討が必要であろう。

引用文献

(1)農林省編『日本林制史資料 江戸幕府法令』臨川書店，1971年（原書：朝陽會，1930年）

（連絡先：岩松文代 fumiyo@kitakyu-u.ac.jp）